

「清和源氏十五段」と「右大将鎌倉実記」、「義経千本桜」

内山美樹子

(一)

「義経千本桜」三段目切「鮮屋」の終局近く、「梶原は和歌に心を寄せし武士。」(維盛の言葉)の件りに『新編浄瑠璃集』(角田一郎・内山美樹子校注、新日本古典文学大系)の脚注では、「梶原氏の一族である無住の沙石集拾遺に梶原氏と歌をめぐる数種の説話を収める。」として『沙石集』から六行余を引用する。もし今、この脚注に同程度の行数内で修正を加える機会があるならば、「沙石集拾遺に」を「沙石集に」とし、『沙石集』本文の引用を削り、代わりに

源平盛衰記卷第三十七にも、類似の説話がみえる。なお右大将鎌倉実記(元祖竹田出雲作)二に、崇徳院の浜千鳥の歌を先例に引く梶原景時を「悪相に似ぬ梶原が。古歌の論ぞしほらしき。」と評する。

を加えることを、校注者角田・内山は検討するであろう。『源平盛衰記』の書名を省いたのはスペースの関係、と記憶するが、浄瑠璃の注としてはやはり書名だけは挙げる必要があり、とくに『沙石集』とも『盛衰記』とも別の和歌の話を梶原景時にさせる先行浄瑠璃作品「右大将鎌倉実記」は、引用すべきであった。

「義経千本桜」には、多くの先行作品が知られている。その中で、浄瑠璃作品に限っていえば、「吉野忠信」(近松作、元禄十年・一六九七以前)、「右大将鎌倉実記」(元祖出雲作、享保九年・一七二四)、「清和源氏十五段」(宗輔・蛙文作、享保十二年)、「蒲冠者藤戸合戦」(宗輔・蛙文作、享保十五年)の四作が、特に重要である。「義経千本桜」の作者達(正本連名は竹田出雲(二代目)・三好松洛・並木千柳(宗輔)の順、番付連名は並木千柳・三好松洛・竹田出雲の順)は、構想を練る段階で、まずこの四作を改めて熟読し、十分に話し合った上で、分担を決めたはずである。その執筆分担は、初段、二段目「渡海屋」、三段目が宗輔(千柳)、二段目「鳥居前」、四段目、五段目が基本的に松洛(一部出雲か)、出雲は執筆箇所は少ないが、随時二人の原稿に助言や注文を行なう、という方式で、作成が進められた、と筆者は推定している。

筆者は黄金時代の浄瑠璃合作者問題では、黒木勘蔵氏(一八八二—一九三〇)をはじめとする先学に導かれ、並木宗輔立作者説をとる者である。他方、戦後の森修氏(一

九一七—八七)の「浄瑠璃合作者考—並木宗輔の浄瑠璃—」(昭和二十五・六年)を頂点とする戦前以来の竹田出雲立作者説がある。竹田出雲立作者説は、延享四年(一七四八)六月を境に元祖出雲と二代目出雲(前名小出雲)を分けて捉えるべきであるとする祐田善雄氏の説が、学界の定説となった昭和三十年代以後、新たな対応が必要となったが、森修氏は、「実際の執筆者」は「はじめから二代目出雲であり、初代(元祖出雲の意、内山注)はむしろその監督者として終始した」(「作者たち」『国文学解釈と鑑賞』昭和四十二年十二月)とされ、昭和二十五・六年に著わされた「浄瑠璃合作者考」の出雲立作者説に、訂正の要なしとの立場をとられた。

しかし元祖出雲を「実際の執筆者」でないとする森説では、説明困難な事例があり、延享四年六月以前に「竹田出雲」の署名で多くの単独作や合作を著わし、作風に特色を持つのは元祖出雲であるとするが、現在の研究者の大勢かと思われる。そこで、合作者問題の焦点となる「菅原伝授手習鑑」「義経千本桜」「仮名手本忠臣蔵」に關し「三作の制作は宗輔の指導下にあったとみることができ」と宗輔立作者説に近い立場をとりながらも、「元祖出雲の単独作にみられるものと同様な思想がかれの没後の竹本座の作品に生きつづけていること、豊竹座時代の単独作に強烈な個性を発揮した宗輔が、竹本座時代の合作では、その個性をけし、元祖出雲的な作風に同調していることなども、竹本座の座風として説明できる現象なのである。」と三作における元祖出雲の影響力の大きさも強調する諏訪春雄氏の見解(菅原・千本桜・忠臣蔵)が説得力を持つことになるであろう。ただ「竹本座の座風」といっても、並木宗輔が加わっている時といない時とは、大きく異なり、また宗輔が加わっている作品でも、段によって「思想」が異なる。やはり、執筆分担と切り離して、「座風」も「思想」も論ずることはむづかしく、また宗輔が竹本座で「個性をけして」とあるのは「一見個性をけして」と但し書が必要であろう、とも思われるのである。

「義経千本桜」三段目切「鮮屋」の、和歌に心を寄せる梶原という人物像の先行例が、元祖出雲作「右大将鎌倉実記」にみえることは、留意すべきである。「右大将鎌倉実記」と「義経千本桜」との関係は『新編浄瑠璃集』脚注で、初段では「千本桜」(四〇二頁)(a)と卿の君自害の件り(四二〇頁)(b)に触れられ、三段目では、「い

がみの権太の名は、右大将鎌倉実記三の日南(ひなん)権太郎から出たかと言われる」(四六三頁)(c)と記す。これに梶原が「古歌の論」を知る(d)を加え、さらにたとえば「右大将鎌倉実記」二段目段切近くに「吉野の名物」「釣瓶鮓」という語句があること(e)なども加えれば、宗輔立作者説で宗輔執筆とする初段と三段目にも、元祖出雲の影響が認められると言えるであろう。

ただ右に挙げた a b c d e の符合は、いずれも、一般的名称や人名、「趣向」としての劇的局面的な一部、典拠を持つ説話等で、もとの作者以外の誰でも、切り離して活用することが可能な種類のものである。語句や「趣向」の類似、一致は、二作を同一作者とする決め手にならないことは、既に森修氏が詳述される通りである。

これに対し、同じく「義経千本桜」に影響を与えた作でも、並木宗輔・安田蛙文作の「清和源氏十五段」と「蒲冠者藤戸合戦」は、「義経千本桜」初段、三段目と、思想や構想の面で符合するものを持ち、かつ出雲の場合と違って両作に跨る作者が確実に存在するのであるから、「義経千本桜」の初段、三段目は、その同じ作者の手になるとみなす根拠となり得る。

問題は、「右大将鎌倉実記」の a b c d e が、二代目出雲の助言によって「義経千本桜」にとり入れられたか否かである。二代目出雲以上に「右大将鎌倉実記」を、徹底的に読み抜いていたのが、「清和源氏十五段」の立作者、並木宗輔ではなかったか、と筆者は考える。

(二)

「清和源氏十五段」と「右大将鎌倉実記」の関係を論じる前提として、享保後期豊竹座の合作における並木宗輔・安田蛙文の分担に触れる必要がある。享保十二年二月十五日(宝暦版『外題年鑑』)豊竹座初演「清和源氏十五段」正本内題下には「作者並木宗助/安田蛙文」とあり、この署名形式は享保十七年九月「待賢門夜軍」まで、六年近く、十三作の豊竹座新作浄瑠璃で継続される。森修氏はこの時期の宗輔、蛙文の執筆分担について

蛙文との合作期——大体二主題からなり、初段目から三段目までと、四段目以下との二つに分かれているが、宗輔が立作者であるところからも、宗輔が初段目より三段目までを担当し、以下蛙文の分担になるものと考えられる。勿論こまかいところにおいては異同があろう。すなわち『南都十三鐘』と『赤沢山伊東伝記』とは主題が二段目までと三段目以下とに分かれているので、あるいは宗輔が三段目以下を執筆し、二段目までが蛙文の手になったものかと考えられる。

(浄瑠璃合作者考)

と述べておられる。筆者はこの森説を承けつつ、「和田合戦女舞鶴考」(『近松論集』

三、昭和三十九年)で

一・二・三段目が宗輔、四・五段目が蛙文の手になるものと、一・二段目が蛙文、三・四段目が宗輔によって書かれたものとはほぼ半数ずつ位あると思われる。

と大雑把な考えを述べたが、その後、「南都十三鐘」(享保十三年)以後の作品については、一、二の例外はあるにせよ、基本的にすべて一・二段目が蛙文、三・四段目が宗輔、との見解を持つようになった。森氏が「南都十三鐘」とともに例外として挙げる「赤沢山伊東伝記」の一つ前、享保十六年四月の世話物「和泉国浮名溜池」が、上の巻との巻前半が蛙文、中の巻後半、下の巻が宗輔と、かなり確実に推定されるのも、その一つの根拠である。その他の「南都十三鐘」以後の作品一つ一つについても、執筆分担に関する稿を成すべきであるが、今しばらくは、三好松洛の文体を考察した川口節子氏が、宗輔、蛙文の執筆分担の、文体論的考証を行いつつある成果が、発表されるのを待ちたいと思う。

「清和源氏十五段」は、宗輔、蛙文の正式な合作の第一作であり、森氏が基本型とされる一・二・三段目宗輔、四・五段目蛙文の分担とみて問題がない。具体的にいえば、「清和源氏十五段」初段から三段目までは、義経を中心とする話、義経に勘当される江田源蔵の話、義経を敵と狙う熊坂の妻子の話が、緊密に結びついている。四段目は富樫左衛門を中心とする筋、五段目は佐藤次信忠信の母を中心とする筋で、二つの筋には、ほとんどつながりがない。初段から三段目までの主要人物の行動には、必ず何らかの伏線ないし仕込みがあるのに対し、四段目の富樫左衛門、五段目の佐藤の老母の場合は、何の伏線も仕込みもないまま、中心人物として登場させられている。但し四段目では、初段に義経と、互いに名も知らずに契つた娘が、富樫の娘かるよ姫であることがわかり、三段目以前と筋はつながるが、二人の作者が分担して書くのであれば、当然、三段目までと四段目以後に分れるはずである。「清和源氏十五段」に「右大将鎌倉実記」の影響がみられるのは、このうち初段から三段目、宗輔の執筆部分に限られる。

(三)

棠棣の華鄂(たうていのかは)にして韓々(かんかん)たらざらんや。兄弟(けいあひ)牆(かき)に閱(み)ども外務(ほかむ)をふせぐ。原(はら)にとぶ鶴(つる)の左右(さゆう)の翼(つばさ)に。兄弟(けいあひ)の離(はな)れぬ道(みち)をおしへ鳥(とり)。(享保九年十一月「右大将鎌倉実記」冒頭序詞)

常(じょう)棣(てい)の華(か)鄂(かく)て韓(かん)々(かん)たらざらんや。其(その)根(ね)もこころに枝(えだ)茂(さか)る。中(なか)をわくらばさかしらに浸(ひた)し潤(うる)ふ源(げん)氏(し)。(「清和源氏十五段」冒頭序詞 享保十二年二月)

「右大将鎌倉実記」序詞冒頭は、「詩経」小雅「常棣」の冒頭二句八字の引用、「清和源氏十五段」は、これを、訓読を少し変えてはいるが、踏襲している。但し「右大将鎌倉実記」では、引用箇所は全体が詩経に則っているが、「清和源氏十五段」では、「常棣」の冒頭の二句八字を引くものの、その後は詩経の文脈から離れ、基本的にめでたかるべき序詞に、「中をわくらばさかしらに」などと不吉な語句が入りこんでくるところに、これ以後の宗輔の作風を予測させるものがある。「清和源氏十五段」の大序は、筋の上でも連理の松と頼朝義経の兄弟関係が、頼朝、重忠、梶原の間で論じられることから、冒頭に「詩経」「常棣」が引かれたことには、「右大将鎌倉実記」以上に意味がある。

けれども豊竹座の立作者として、対立する竹本座の、わずか二年余前の作と同じ冒頭句を用いることは、知恵のない流用との誤解を招きかねず、熟達した浄瑠璃作者ならば、避けるはずである。

黒石陽子氏は「合作期浄瑠璃が見出した「卿の君」——頼朝・義経の不和をめぐって——」（『日本文学』一九九五年十月）で、義経の妻となる平大納言時忠の娘が、卿の君と名付けられるのは、「右大将鎌倉実記」が最初であると考証する。「清和源氏十五段」はこれを受け継ぎ、大序から「平大なごん時忠の娘。卿の君」と呼んでいる。次節で述べる「山中常盤」関連でも、「清和源氏十五段」は「右大将鎌倉実記」の影響を受け、かつ「右大将鎌倉実記」を強く意識している。またたとえば「右大将鎌倉実記」四段目冒頭の「鎌倉の二字をわくれば金を兼。人君と是を訓ず。」は並木宗輔単独作「和田合戦女舞鶴」（元文元年・一七三六）の序詞冒頭に類似の句がある。さらに「右大将鎌倉実記」二段目の「江南の梅同然一枝を切らば一指をきらん。」は並木宗輔絶筆の「一谷嫩軍記」（宝暦元年・一七五二）の三段目制札の文句に通ずる。各個の直接的影響関係はさておき、作者初期の並木宗輔が、「右大将鎌倉実記」から多くを吸収したことは確実である。

(四)

筆者はさきに「清和源氏十五段」と「山中常盤」(以下前稿と略称)において、「清和源氏十五段」にみられる「山中常盤」伝承の近世的展開を考察したが、この前稿には「山中常盤」と「清和源氏十五段」の主要人物卿の君の関係についての記述に、不十分なところがあるので、本稿で補訂を行ないつつ、「山中常盤」をめぐる「清和源氏十五段」と「右大将鎌倉実記」の関わりに言及したい。

まず前稿では「清和源氏十五段」三段目の構想の基盤に「山中常盤」譚があることを論じながら、三段目の最初におかれた「道行よぶ子鳥」の題名について触れるところがなかった。前稿に先立つ「山中常盤」の原型と舞曲⁸⁾で詳述した通り、室町後

期の美濃国山中宿では、常盤御前を殺した者の子孫と称する乞食が「山中の猿」と呼ばれていた(『信長公記』卷八天正三年、一五七五)。一方『古今集』の「遠近のたづきもしらぬ山中におほつかなくも喚子鳥哉」で名高い古今伝授三鳥の一つ「よぶこ鳥」は、猿の異名であるとする俗説が中世・近世に行きわたっており、信長に「山中の猿とは此者の事なりと申上」げた山中の人々は、「かの有名な山中のよぶこ鳥とは、この山中の猿のことでありませう」と説明したと解される。

『信長公記』が描く十六世紀後期の山中には、現存する「常盤御前の墓」はまだなかったはずである。その後、常盤御前殺害者は大盗熊坂長範、あるいはその他の固有名詞でよばれることが多くなり、「山中の猿」の存在が忘れられていった十七世紀のある時期に、「常盤御前の墓」が出来上がり、芭蕉(『野ざらし紀行』貞享元年・一六八四)も益軒(『東路の記』同二年)もこの名所を訪れる。一方『古今集』以来の「よぶこ鳥」は『俳諧類船集』(延宝四年・一六七六)卷三「よぶこ鳥」にも「山中」が挙がっており、「山中」「常盤」「よぶこ鳥」は、文芸、演劇に何らかの関心を持つ近世人にとって一連の連想を喚起する語となっていた。

「清和源氏十五段」三段目のはじめには、義経の跡を追う卿の君と静御前が、卿の君は形見の蟬折の笛を持って鉢叩きに、静御前は初音の鼓を持って重忠の家臣とともに万歳に、姿をやつして、別々に中山道を行く「道行よぶ子鳥」が据えられている。この道行では、シテ役は、政略結婚故に義経の愛が得られず、切ない思いを抱いて、ひたすら義経の跡を追う卿の君で、その哀切さと、笛のイメージから呼子鳥につながるものがあるが、子のない卿の君の義経への思いを明確にあらわすには道行の題名を「つま恋鳥」とでもする方がふさわしいようにみえる。

しかし卿の君は、三ノ切で姑常盤御前と同じく、宿をとった美濃近江の国境の家で殺害されることになる。殺し手は義経を夫の敵と狙う熊坂長範の妻で、卿の君を、義経の子を宿す静御前と思ひ違えて殺したのであるが、卿の君の父平時忠は熊坂長範の旧主であり、熊坂の妻は主殺しの罪を悔やんで首をさしのべる。瀕死の卿の君の手を、静御前と江田源蔵が持ち添えて、「ときは御ぜんをころしたる熊坂の長範。すがたかはらず一たいふんじん。しうとめこの御敵」とどめを刺させる。道行の題名「よぶ子鳥」は、観客に卿の君を「山中」「常盤」と重ねてメージさせるための伏線であったことがわかる。

この後、静御前と源蔵夫婦は卿の君を介抱しつつ東へ向うが、ほどなく卿の君は絶命し、葬られるところで三ノ切は終る。卿の君を葬った場所は中山道添いの「きりたつ山のかたわらへなくく。ほうむりおさめける」とあるのみで、地名は不明である。卿の君が殺害された場所は、美濃近江の国境寝物語であるが、この寝物語に近いところに、山中(中世は国境地帯に含まれていた)の「常盤御前の墓」がある。作者はな

ぜ、姑常盤御前の敵を討つて死んだ卿の君を、山中の「常盤御前の墓」の傍らに葬らなかつたのだろうか。「常盤御前の墓」には、都合よく二基の宝篋印塔が並んでいるのである。「清和源氏十五段」に「よぶ子鳥」「常盤御前」はみえるが、「山中」という地名がまったく出てこないのも不思議である。

前稿では右の疑問に關し、作者が实地踏査をしていないため、との見解を示した。しかし实地踏査の有無を問うまでもなく、浄瑠璃作者の手許にある街道案内図等を見れば、寝物語と山中の「常盤御前の墓」が近接していることは明らかである。道行の題名となる「よぶ子鳥」が、作者の脳裏で「山中」と結びついていない、ということも考え難い。

並木宗輔は、絶筆「一谷嫩軍記」二段目切で「花で持った能」といわれる「忠度」を念頭に、平忠度を主人公とする一段を書きながら、「花」という語を一切使わなかつた（「行き暮れて」の歌も引かない）。ある題材にとつて非常に重要な言葉を、故意に使わない場合、作者にはそれ相当の心づもりがあると考えざるを得ない。

「右大将鎌倉実記」二ノ口鹿が谷の場面に「常盤御前の御墓」の「印の松」を、義経都落ちの後、梶原景時が切り倒そうとする局面がある。その松はかつて義経が「松はときは成るもの故御母の名によせて。山中の宿より此御寺に移し植。」たものであつた。梶原が「叛逆の大将義経の母。常盤が印の松なれば木も塚も打崩し。都に置ぬ先例」として、崇徳院の浜千鳥の歌を引くところに、本稿の最初に挙げた「悪相に似ぬ梶原が古歌の論ぞしほらしき。」との作者（元祖出雲）の梶原評がみえるのである。

「常盤御前の御墓」「山中の宿」（から移した印の松）が、二年余前の「右大将鎌倉実記」で扱われ、観客に（または読者に）鮮明な印象を残していることを、並木宗輔は当然考慮したのであろう。宗輔は「清和源氏十五段」序詞冒頭に、「右大将鎌倉実記」と同じ『詩経』「常棣」をあえて用いた。しかも大序で、梶原ならぬ重忠が、諫言のために頼朝の愛樹の松を切ろうとする局面を置き、「右大将鎌倉実記」二ノ口を換骨奪胎している。この換骨奪胎は非常に巧みで、「清和源氏十五段」大序から「右大将鎌倉実記」二ノ口を連想する観客は、まずないであらう。が三ノ切でさらに「常盤御前の墓」「山中」を使えば、観客（読者）に「右大将鎌倉実記」の跡追ひ、と勘繰られるおそれなしとしない。

「清和源氏十五段」は牛若に討たれた夜盗熊坂の妻子が、義経を夫親の敵として狙う物語である。第一の典拠は謡曲「熊坂」であつて、舞曲、浄瑠璃、謡曲等の「山中常盤」との関係はきわめて薄い。そもそも熊坂は義経の母常盤御前を殺したが故に義経に討たれた、とは三ノ切の終り近くまで、一言も言われていない。熊坂の妻子の義経への復讐譚である三ノ切で、女主人公によつて語られる夫熊坂長範は、謡曲「熊坂」の場合と同じく、吉次信高の財宝を奪おうと押し入った夜盗であつて、常盤御前殺害

とは関係がない。義経への復讐に命を賭ける熊坂の妻子を主人公とする「清和源氏十五段」三ノ切で、熊坂が義経の母の敵である故に義経に討たれた、という前提があつては、この妻子に観客を同化させることができないので、作者は「山中常盤」を避けて、専ら謡曲「熊坂」に拠つたのである。ところがこの熊坂の妻子が死に、丸本で三段目の最後の丁（六十二）に入ったところで突然「思へばつきぬ古今の恨。いほらさんと源蔵は。みだいをかたにひつかけて静も共はしりより。ときは御ぜんをころしたる」と79頁引用の詞章となる。「熊坂」と「山中常盤」という相容れぬ面を持つ二つの典拠を抱えこんでしまったために、この一段は破綻をきたしているのだろうか。

しかし三段目の構想には、熊坂の妻子の復讐譚に、美濃近江の国境の宿で殺害される、義経に縁の深い女性の存在が、はじめから含みこまれており、作者は三段目の最初に「道行よぶ子鳥」と題して「山中」「常盤」を暗示もしている。作品としての破綻はない。十六世紀から十八世紀の「山中常盤」文芸で、常盤御前の殺害者を熊坂長範とするのは一部の作品にすぎず、熊坂の妻子の物語に「山中常盤」を持ちこんだとしても、熊坂一家への観客の同情をそらさないように、熊坂は常盤御前だけは殺していない、といった但し書をつけることも、可能であつた。竹本座の作者ならば、おそらくそういう方法を考えたであらう。しかし、その種の、源氏への忠誠だけが正義、という発想からは、もともと正義なき闘いに執念を燃やす「清和源氏十五段」三段目のような劇は生れないであらう。作者は女主人公たる熊坂の妻が死に、観客をこの罪業深い女に同化させる必要が、劇の進行上、薄くなったところで、熊坂長範が生前に多くの強盗殺人を犯した、その中に、常盤御前殺害もあつた、という情報を観客に与える。

ここではじめて卿の君と常盤御前のメージがはつきり重ね合わされると同時に、悲惨な運命を辿つた卿の君の最期に、形ばかりでも姑常盤御前の敵討という、義経の妻にあざわしい仕事をさせることで、この出口のない、解決のない暗い一段に、辛うじて演劇としてのまとまりをつけて幕をとじるのである。

これだけ作者独自の思想をもつてとりこまれた「清和源氏十五段」の「山中常盤」譚が、少なくとも二年余前の「右大将鎌倉実記」二ノ口の跡追ひ、などとみられることは、何としても避けたい。「清和源氏十五段」三ノ切の典拠としては「熊坂」を前面に出し、「山中常盤」は陰の典拠として扱つ、常盤御前という名は出すが、「常盤御前の墓」とか「山中」とかという言葉は使わない。但し道行の題名「道行よぶ子鳥」で「山中」を暗示はする——といった配慮が作者の中で働いたのではないか。

「清和源氏十五段」は、「右大将鎌倉実記」の文章や局面から、多くのものを得た。「右大将鎌倉実記」には、近松門左衛門関与の伝説（『音曲道智編』）があるが、信憑性は薄い。戯曲として佳作とはいえない「右大将鎌倉実記」に、豊竹座の若き立作者

並木宗輔が熱心に取り組んだことが、この伝説と関係するか、とも想像してみることが、おそらく否であろう。いずれにせよ、「清和源氏十五段」の段階で「右大将鎌倉実記」をこれだけ読みこんでいる並木宗輔が、「義経千本桜」で「右大将鎌倉実記」を活用するのに、二代目竹田出雲の助言を、さほど多く必要としたとは考え難い。

(五)

「清和源氏十五段」三段目を覆う暗さについては、前節でも触れ、また前稿でも述べた。熊坂の妻子も卿の君も、激しく求め続けてきたものは得られず、残酷な死へと追い込まれていく。しかしこの三段目とは別の意味で、初段、二段目にも暗さがある。

「清和源氏十五段」初段、二段目でたびたび使われる語は「疑い」である。初段大序で頼朝は、畠山重忠、梶原景時はじめ諸士の前で「義経が心底いぶかし」と「御疑ひ」を表明し、梶原が推挙する土佐房を義経の討手に向かわせる。が頼朝は「万一此こと（義経の謀叛・内山注）虚説ならば義経我を疑はん」と慮り、土佐房に頼朝の熊野詣の代参と称して上洛せよと命じ、同時に重忠にも、「むほんの実否をたゞす為」上洛するように指示する。

初段切、祇園社では頼朝の疑いを受けている義経は、好色、不行跡に身を持ち崩し、忠義一途に直諫する江田源蔵を勘当する。義経の不行跡には心底があり、義経が心を許した十一人の家臣には、それを打明けているが、江田源蔵は梶原景時の家来の娘を妻としているために、義経に疑われ、心底を知らされず、放逐される。以後、源蔵夫婦は、この義経および周辺の疑いを晴らすために、苦しむ。二段目賀茂の河原では、土佐房を討手であろうと強く疑う弁慶が、わざと土佐房に言いくるめられて、相手が馬脚を顕わすのを待つ。

二段目切堀川御所で、重忠は「義経の心腹疑はしく。」堀川御所に滞留、義経は重忠に対しても、放埒な振舞いを見せるが、重忠に心底の凶星をさされ、はじめて、卿の君の父時忠が天子（後白河法皇）から得ている密約の論旨を、「天子の誤をかくさん為」に、破り棄てたことを打明ける。密約の内容の説明は略すが、義経はこの論旨の存在を頼朝が知れば「兄頼朝天子を疑ひ。必不忠の臣とならん。さすれば天下の乱れ。」と心を痛め、論旨をもみ消すために、放埒を装い、自滅の途を選んだのであった。

「天子」に、為政者たる頼朝をして「疑い」を抱かしむる重大な「誤り」があり、そのことを知る義経が、兄頼朝との信頼関係を欠く故に、兄弟で話し合うことができず、「天下の乱れ」を防ぐために、自滅による解決を計らざるを得ないという、「清和源氏十五段」初段、二段目の構想と主題は、きわめて深刻である。義経が鎌倉との関係で悩む時、そこに朝廷、具体的には後白河法皇がからんでくるのが、「清和源氏十五段」「義経千本桜」「一谷嫩軍記」の共通点で、竹本座系の頼朝義経物、「右大将鎌

倉実記」「御所桜堀川夜討」にはみられない構想である。

ただ「義経千本桜」「一谷嫩軍記」には「清和源氏十五段」の如く「疑い」が一つの主題となるような意味での暗さはない。この変化には、「竹本座の座風」の影響も、あったであろうが、基本的には劇作家並木宗輔の円熟によるものとみるべきであろう。

注(1) 並木宗輔の正本署名は安田蛙文との合作時代は並木宗助、竹本座時代は並木

千柳であるが、本稿では宗輔に統一する。

(2) 「人文研究」昭和二十五年十二月・二十六年四月。この浄瑠璃戯曲研究屈指の名編は森修氏遺著、平成二年刊『近松と浄瑠璃』に収められている。

(3) 岩波講座「歌舞伎・文楽」第9巻（一九九八年）所収。なお諏訪春雄『近世戯曲史序説』（一九八六年）参照。

(4) 「並木宗輔の世話浄瑠璃」（『近世文芸』四十、一九八四年）。拙著『浄瑠璃の十八世紀』（一九八九年）所収。

(5) 「浄瑠璃文体考」—元文・寛保期の三好松洛（『歌舞伎研究と批評』9、一九九二年）丸本はこは楷書で「郷」、以後の文では郷とも卿とも読めるくずし字を用いる。本稿では慣習に従い「卿の君」とする。

(7) 「早稲田大学大学院文学研究科紀要」四五、二〇〇〇年。なお「山中常盤」の原型と舞曲」は同四三、一九九八年。

(8) 注7参照。なお「山中常盤」の原型と舞曲」三八頁下段九行目「近江の宿駅では」は「美濃の宿駅では」の誤り、訂正する。

(9) 横道萬里雄「能本の概観」（岩波講座「能・狂言」Ⅲ所収、一九八七年）。

(10) 拙稿「一谷嫩軍記」二段目考」早稲田大学文研紀要三九、一九九四年。

(11) 近石泰秋「操浄瑠璃の研究」—その戯曲構成について—（『昭和三十六年』参照）。